

## 病児シッターCoMaMoRi 利用規約

第1条 (名称 及び 所在地) 病児シッターCoMaMoRi は、当社が認めた病児保育従事スタッフ (以下「シッター」という) が提供する乳幼児病児保育の委託・請負をいいます。(以下総称して「本サービス」) 本サービスの本部は、東京都豊島区目白4-29-2におきます。

## 第2条 (目的・サービス内容)

本サービスは、子どもが病気や回復期の際に勤務等により家庭で保育を行うことが困難である未就学児 (保育所等の0歳児クラスから5歳児クラスに該当する児童。生後6か月未満児を除く) を持つ保護者に対し、「令和7年度東京都病児保育推進事業 ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業」の参画事業者として、対象児童に対し、適切な病児保育を行うことを目的としています。本サービスは、各ご家庭の育児、教育方針を尊重しながら、当社の指揮命令権のもと、シッターがお子様をお預かりし、病児保育を行います。 お子様1名につき 保育に従事するシッター1名が伺います。代行受診の場合はお子様1名につきシッター2名が伺います。

第3条 (対象年齢) 6ヶ月以上の未就学児のお子様を対象とします。

第4条 (お預かり場所) お子様のご自宅

第5条 (適用 及び 運営) 本規約は、当社が提供する本サービスの御利用者様すべてに適用されます。なお、本サービスの運営、管理は当社が行います。

第6条 (会員登録) 面談後、契約書、連絡票①、連絡票②、パーソナルデータにご記入いただき、必要書類とともに提出された御利用者様を会員として登録し、サービスを提供開始致します。

第7条 (会員資格期間) 当事業においては会員資格期間は令和9年3月末日までとなります。

第8条 (会員登録抹消の手続き) 当社は、御利用者様からの申し出をもって登録抹消の手続きを行います。なお、行政の補助対象事業者であるため、登録抹消の申し出があった場合でも、関係帳票類は5年間保管させていただきます。

第9条 (対象児童) 1 当面の症状の急変が認められないが病気の回復期に至らない児童・病気の回復期の児童・その他体調不良の児童 2 以下の感染症に罹患されている場合はお引き受けできません。新型コロナウイルス・麻疹・風疹 3 申込み可能疾病 風邪症状・中耳炎・RSウイルス感染症・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 (扁桃炎) ・手足口病・伝染性紅斑 (りんご病) ・突発性発しん・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・インフルエンザ (鳥、新型インフルエンザ除く) ・アデノウイルス感染症・百日咳・水痘・おたふくかぜ・感染症胃腸炎・喘息・怪我・骨折

第10条 (提供時間帯) 平日 8:00~20:00 (祝日、12/29~1/3、冬季休暇などの会社指定の休暇は除きます) ・1日の連続利用時間は9時間までとなります。延長保育は実施できません。

第11条 (受付時間) 平日 7時~20時。日曜 18~20時。当日分の受付は9時まで、翌日分の受付は20時までとなります。(会社指定の休暇は除きます)。

第12条 (利用方法) 1 居住する区市町村から対象児童であることの認定を受けていただきます。2 登録制となります。メールにてオンライン面談の希望日や時間帯をご連絡ください。3 面談後、必要な書類を送らせていただきます。ご記入いただき登録完了となります。4 予約は2時間以上、1時間単位で受け付けます (※1時間未満は1時間の利用とさせていただきます) 予約の際は、事前受診いただき、診断名、症状などをお伝えいただけます。同行受診も可能です。事前受診ができずやむをえない場合はシッターがかりつけ医を受診する代行受診も可能です。5 ご予約は受付メール odajimi@coeurderoi.com に必要事項をご入力の上、お送りください。登録時にお伝えする登録フォーム、お電話でも可能です。6 シッターへの直接の依頼や変更、キャンセルなどは、受け付けできません。必ず当社、管理者へご連絡ください。

第13条 (利用料金) 本サービス利用料金は、病児保育料金・代行受診料金・交通費から構成されます。●病児保育料金 8:00~18:00 1時間 4,700円・18:00~20:00 1時間 5,800円。助成コードを利用 (御利用者様がシステムに利用時間等を登録し、発行したコードが助成コードとなります) した場合、利用者様負担額は1時間 400円 (1日の負担上限額 2,000円) ●代行受診料金 8:00~18:00 1時間 7,500円・18:00~20:00 1時間 8,800円 (2名体制)。助成コードを利用 (御利用者様がシステムに利用時間等を登録し、発行したコードが助成コードとなります) した場合、利用者様負担額は1時間 700円 (1日の負担上限額 3,000円) ※1日の中で1名体制と2名体制の時間がある場合、1日の上限額は2名体制の金額を適用します ※アンケートにご協力いただきます

第14条 (交通費) 1 シッター 1名あたりの交通費として、事業所がある椎名町駅から訪問先までの往復交通費をお支払いいただきます。2 代行受診などの移動で発生するシッターの交通費 (タクシー代) は事前に現金でシッターへ手渡しいただくか、もしくはタクシーアプリで事前決済にてお支払い下さい。3 長時間の保育でシッターが交代する場合や、複数のシッターで担当する場合は、シッターの人数分の交通費を申し受けま

す。4 利用者が事業者から請求される交通費については、東京都が1年あたり6000円を助成します（ただし、6000円を超過した料金分と、代行受診時のタクシー利用料等については、利用者の実費負担）

第15条（お支払い方法）銀行振込・キャッシュレス決済(Paypay)

第16条（キャンセル）予約をキャンセルする場合は前もって当社へお電話下さい。不在などで電話対応できない場合は、お手数ですがメールにてご連絡下さい。キャンセル連絡された時間帯により、別途キャンセル料(助成対象外)が発生致します。1 ご利用日の前日18時までのキャンセルにつきましては、キャンセル料は発生しません。2 前日18時以降、及び当日にキャンセルされた場合のキャンセル料は、予約時間×4,700円お支払いいただきます(助成対象外)

第17条（ご利用に際して）1 病児保育利用中は、保護者とすぐに連絡がとれる必要があります。2 お子様の病状悪化により当社より帰宅要請があった場合は、速やかにご帰宅ください。3 病状が悪化した場合は、シッターおよび当社の判断で救急車を要請致します。4 感染予防のため、シッターが使い捨てエプロンや手袋を着用することがあります。5 以下の場合、保育を中止する場合があります・重度の疾患の場合・保育中に著しく病状が悪化した場合・医師が第三者による保育を禁じた場合。6 保育に必要な備品（オムツやミルク、おもちゃなど）、インフラ（水道など）は無償で使用させていただきます。7 お子様の離乳食、お食事はお客様にご用意いただきます。調理行為（火、包丁を使う行為）は致しません。8 貴重品は、予めお客様ご自身にて安全な場所で保管をしてください。9 緊急時の対応において、救急車、消防車、警察等の要請はシッター、当社の判断に一任ください。10 見守りカメラの設置場所は必ずシッターにお伝えください。防犯、見守り以外の目的でシッターを撮影、録画する行為、及びネット等に流出する行為を固く禁じます。

第18条（提供の制限）以下の場合、お引き受け、お手配ができない場合がございます。1 シッターの急病などで、スケジュール調整ができない場合。2 感染症の大規模な流行が発生した場合。3 重度の疾患、著しい急変など、保育が困難であると判断した場合。4 各種警報が発令され、保育が困難であると判断した場合。5 震度3以上の地震が短時間に複数回発生し、保育が困難であると判断した場合。6 局地的豪雨・積雪などにより交通網が混乱をきたし、ご指定の場所に訪問できない場合。その他、お子様ならびにシッターの安全が確保できないと判断される場合。

第19条（サービスの停止）以下の場合、サービスを停止致します。1 本規約に違反した場合。2 お客様の著しい不信行為により、サービスの継続が困難と判断した場合。3 当社所属のスタッフと直接契約を結び実施した場合。4 本サービスの実施が終了した場合。

第20条（直接取引の禁止）シッターとの間で直接、本サービス、その他の取引及び契約を行ってはならないものとします。もし発覚した場合、当社に対して直前年度（今年度からの場合は、直前3ヶ月）の月額利用料金の平均に12を乗じた金額を違約金として支払うものとします。

第21条（家事援助）家事援助はお引き受けできません。

第22条（医療行為）1 シッターは、医療又はそれに準ずる行為は行うことができません。必要に応じ、シッターが与薬をすることは可能ですが、必ず指示書へ必要事項を記入し指示してください。その場合、医師から直接指導を受けた保護者の指示によるものとし、その結果について当社及びシッターは一切の責任を負わないものとします。市販薬は与薬できません。2 保育中にお子様の病状が著しく悪化し、緊急を要すると判断した場合は、保護者の許可なく救急車の要請を行います。

第23条（保険の適用）本サービスでは、事故を未然に防ぐため、最大限の注意義務を尽くしておりますが、万一の場合に備え、賠償保険に加入しています。本サービスにおけるシッターの過失による事故に際しては、事業者がその損害賠償の責を負うものとします。但し、お子様の持病や当日の体調について事前に報告漏れがあった場合の体調悪化や突然死、予測のつかない不可抗力による事故・天災等による事故につきましては、賠償保険金が支払われない場合があります。また、賠償対象は依頼されたお客様のお子様に限ります。物損事故は、償却年数により保険会社の査定額での賠償となります。また、自然消耗や耐久年数切れによる破損の場合は責任を負いかねます。

第24条（個人情報の取扱い）お客様の個人情報(パーソナルデータ)は、個人情報保護法に基づき、守秘義務を遵守し、必要最小限の範囲内で当社、関係行政機関のみにて使用いたします。外部に漏洩することはございません。また、当社の職員、シッターは本サービスを提供する上で知り得たお客様の情報については、第三者に開示致しません。この保守義務契約は、契約終了後も同様と致します。

第25条（免責事項）以下に定める事由により生じた損害について、当社は責任を負いません。1 本サービスを提供するにあたり、お客様より申告されたお子様の既往歴、虚偽、または重要事項の申告漏れにより保育の中断をしなければならない時。2 本サービスの契約に含まれないお子様が同行された時。3 公共交通機関の遅延などによる不可抗力な事由によりシッターの到着が遅れた時。4 シッターの急病等で本サービスを提供できない時。5 災害・事変等会社の責めに帰すことのできない事由が発生した時。6 裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、本サービスの利用に遅延または不能等が発生した時。

第26条（本規約に定めのない事項）本規約に定めのない事項については、児童福祉法令及びその他関係法令の定めを尊重し、双方が誠意を持って協議の上、決定します。

第27条（本規約等の変更）当社は、本規約等を任意に改定できるものとします。本規約等の改定は、改定後の本規約等を当社所定のサイトに 掲示した時にその効力を生じ、お客様は改定後の本規約等に従うものとします。また、本サービス開始時には、本規約すべての記載内容について、同意されたものとみなします。

第28条（準拠法、裁判管轄）本規約は日本国法に基づき解釈されるものとし、本規約に関連して訴訟の必要を生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和8年4月現在

#### ■苦情の対応に関して

提供する保育サービスの利用にあたり、利用者様からの 苦情・不満・意見・要望などがございましたら、ご遠慮なくお電話にてご連絡下さい。

お客様相談窓口(苦情担当)：柴田由理 03-6908-1869

---

#### 個人情報保護方針

有限会社クールドロワは、お客様の個人情報を重要なものと認識し、その取り扱いにつきましては厳重な注意を払い、お客様のプライバシーの保護に努めてまいります。

##### ●個人情報の内容

氏名・年齢・住所・電話番号・生年月日・勤務先・家族構成など「特定の個人を識別できる情報」をいいます。

##### ●個人情報の利用目的

氏名及び住所その他の個人情報は、サービスの提供時にのみ利用します。当社は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはありません。

##### ●個人情報の管理

当社は、個人情報をアクセス、閲覧できない環境下で安全に管理します。また、当社は該当サービスを運営するため、個人情報を正確に保管し、個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。当社職員及びベビーシッターには、個人情報保護に関し、適切な監督を行なっております。

##### ●個人情報の提供

いかなる場合においても個人情報を第三者に提供することは致しません。ただし、下記の場合には、当社はお客様の個人情報を開示できるものとします。

- ・お客様にサービスを提供するにあたり、職員、ベビーシッター、関係行政機関への開示が必要である場合
- ・法令により必要と判断される場合
- ・人命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合。

上記、同意の上、契約いたします。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_